

平成 19 年第 6 回本巢市議会臨時会議事日程（第 1 号）

平成 19 年 10 月 30 日（火曜日）午前 10 時 32 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 議案第 63 号 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 日程第 5 議案第 64 号 平成 19 年度本巢市一般会計補正予算（第 4 号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1 番	黒 田 芳 弘	2 番	舩 渡 洋 子
3 番	鏝 本 規 之	4 番	臼 井 悦 子
5 番	高 田 文 一	6 番	高 橋 勝 美
7 番	安 藤 重 夫	8 番	道 下 和 茂
9 番	浅 野 英 彦	10 番	中 村 重 光
11 番	村 瀬 明 義	12 番	若 原 敏 郎
13 番	瀬 川 治 男	14 番	後 藤 壽 太 郎
15 番	上 谷 政 明	16 番	大 熊 和 久 子
17 番	大 西 徳 三 郎	18 番	戸 部 弘
19 番	高 橋 秀 和	20 番	遠 山 利 美
21 番	鵜 飼 静 雄		

欠席議員（なし）

地方自治体第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	副市長	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
総務部長	土川隆	企画部長	鷺見良雄
市民環境部長	坪内博	健康福祉部長	島田克廣
産業建設部長	服部次男	上下水道部長	林賢一
教育委員会 事務局長	杉山勝美	林政部長	藤原俊一

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	飯尾正雄	議会書記	杉山昭彦
議会書記	川口直紀		

開会の宣告

○議長（瀬川治男君）

ただいまから平成 19 年第 6 回本巣市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 21 人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

写真の許可について申し上げます。報道関係者が議場内を撮影することについて許可をしておりますので、御報告いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（瀬川治男君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第 81 条により、議席番号 7 番 安藤重夫君、8 番 道下和茂君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（瀬川治男君）

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

○議長（瀬川治男君）

これより日程第 3、諸般の報告を行います。

はじめに、議会だより編集特別委員会の報告をお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 高田文一君。

○議会だより編集特別委員長（高田文一君）

議会だより編集特別委員会から報告をさせていただきます。

議会だより第 16 号につきましては編集作業を終了し、まもなくでございますが、11 月 1 日付けで発行の予定でございます。

内容につきましては、9 月の定例会の内容が主なものでございますが、表紙には樽見鉄道の車両のほか、JR 北海道で研究開発中の車両と富山県、富山ライトレール株式会社の超低床車両の写真を使用いたしました。

2 ページと 3 ページには、今回新しい議会構成の内容を掲載し、4 ページと 5 ページ

には議決された議案の内容などを掲載いたしました。6ページからは9人の議員の皆様方の一般質問を掲載し、最終ページにはリニューアルオープンした鍋原ポケットパークを紹介いたします。

今回は、9月27日、10月3日、10日、17日の計4回にわたり委員会を開催し、皆さんから提出していただいた原稿をもとに編集をいたしました。

次回の議会だよりにつきましては、12月定例会の内容を主なものとして、2月1日の発行を予定しております。

以上、議会だより編集特別委員会から報告をいたしました。

○議長（瀬川治男君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

14番 後藤壽太郎君。

○14番（後藤壽太郎君）

平成19年第4回もとす広域連合議会定例会が、10月15日より18日までの4日間の会期で、本巢市役所で開催されましたので報告いたします。

今定例会に提出された議案は、条例改正2件、平成18年度一般会計、特別会計、歳入歳出決算の認定5件、平成19年度特別会計補正予算2件、計9件についてであります。広域連合長より提出されました。議員提案として、介護型療養病床の廃止、医療型療養病床の大幅削減にかかる意見書が提出されました。

提出された議案について説明させていただきます。

条例改正案は、1、「非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」でありまして、社会情勢及び近隣施設の実情を踏まえ、介護嘱託員の報酬額の改正というものであります。2、「老人福祉施設大和園条例の一部を改正する条例」でありまして、老人デイサービスセンターの利用者数の増加が見込まれるため定員数を増員するものであります。これは原案のとおり可決されました。

平成18年度歳入、歳出決算の認定は、1、「一般会計歳入歳出決算の認定」、2、「介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」、3、「老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定」、4、「療育医療施設特別会計歳入歳出決算の認定」、5、「衛生施設特別会計歳入歳出決算の認定」についてであります。全会一致で認定されました。

平成19年度特別会計補正予算案は、1、「介護保険特別会計補正予算」でありまして、426,291千円を追加し、歳入歳出総額は4,603,875千円となります。2、「老人福祉施設特別会計補正予算」は、40,072千円を追加し、歳入歳出総額900,072千円であります。原案のとおり全会一致で可決されました。

議員提案といたしまして、「介護型療養病床の廃止、医療型療養病床の大幅削減にかかる意見書」については、これも全会一致で可決されました。

以上で、もとす広域連合議会より報告を終わります。

○議長（瀬川治男君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第63号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（瀬川治男君）

日程第4、議案第63号 損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

それでは本日提出いたしました議案につきまして、ご説明させていただきます。

議案第63号損害賠償の額を定め和解することについてでございます。

平成19年8月1日午後1時ごろ、本巢市温井243番地1地先において、未舗装市道の窪みにより自家用車が破損した事故について、損害賠償額を100万円とし、和解したいので地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定によりまして議決をいただきたいものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長よりご説明を申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（瀬川治男君）

議案第63号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 服部次男君

○産業建設部長（服部次男君）

議案第63号の補足の説明をさせていただきます。先ほどの全員協議会でご説明を申し上げましたので、損害補償額の内訳についてのみ補足の説明をさせていただきます。

損害補償額の100万円につきましては、車の修理費125万円の内、市の過失割合80%の額であります。125万円の内訳につきましては、オイルパンの修理費24万5,000円と、オイルパンの修理の結果、エンジンに異音がございまして、エンジンの交換に必要となります費用、100万5,000円であります。以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（瀬川治男君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案第63号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 63 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、議案第 63 号 損害賠償の額を定め、和解することについては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 5 議案第 64 号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（瀬川治男君）

日程第 5、議案第 64 号 平成 19 年度本巢市一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

只今、議案第 63 号をご決定いただきましてまことにありがとうございます。

それでは議案第 64 号 平成 19 年度本巢市一般会計補正予算（第 4 号）についてご説明を申し上げます。

議案第 63 号で提案いたしました損害賠償額 100 万円を支払うための補正でございます。歳出のみの補正でございます。予備費から 100 万円を減額し、土木費で 100 万円の補正をするものでございます。よろしくご審議くださいます。御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀬川治男君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案第 64 号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第 64 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 64 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第 64 号 平成 19 年度本巢市一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（瀬川治男君）

これで本日の日程はすべて終了しました。

以上をもちまして、平成 19 年第 6 回本巢市議会臨時会を閉会します。
たいへんお疲れさまでした。

午前 10 時 47 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員